

効果的な結婚支援等の在り方調査研究業務委託に関する公募型プロポーザル 募集要領

1 目的

これまで県では、出生数の減少の背景には婚姻数の減少があることを踏まえ、少子化対策の一環として結婚支援を実施してきた。具体的には、「よかボス企業」の普及促進や、まもなくまパスポート事業による結婚を応援する気運の醸成、市町村への婚活イベント等への助成が挙げられる。

しかしながら、出生数は8年連続で減少しており、さらには結婚の意思を含め価値観が多様化している現代において、今後の結婚支援の在り方を改めて検討する必要がある。

また、令和6年度に策定した「こどもまんなか熊本・実現計画」において、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、希望に応じた結婚等への支援や、結婚・子育てに希望を持てる環境の整備を行うこととしているほか、婚活・結婚の重点的支援や、「よかボス企業」の優遇施策の充実と登録企業の取組みの深化を行うこととしており、その具体化を検討する必要がある。

本業務では、これまで県が取り組んできた結婚支援等について、成果や課題等の整理を行うとともに、行政（県）としての結婚支援の在り方を整理した上で、これまでの県の取組みの見直しも含めた、より効果的な結婚支援の取組みの方向性と具体的な事業を検討することを目的とする。

2 業務の内容

別添「効果的な結婚支援等の在り方調査研究業務委託仕様書」のとおり

3 業務委託期間

委託契約締結日から令和8年（2026年）3月19日（木）まで

4 契約限度額

10,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は提案にあたっての上限額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定する。

5 プロポーザル実施概要

（1）名称

効果的な結婚支援等の在り方調査研究業務委託に係る公募型プロポーザル

（2）スケジュール

内容	日程・期限
（1）公募開始	令和7年（2025年）5月15日（木）
（2）質問書の提出期限	令和7年（2025年）5月21日（水）正午
（3）質問書の回答期限	令和7年（2025年）5月23日（金）
（4）参加表明書提出期限	令和7年（2025年）5月28日（水）正午
（5）企画提案書提出期限	令和7年（2025年）5月30日（金）17時
（6）審査会	令和7年（2025年）6月5日（木）
（7）審査結果通知	審査会後速やかに行う予定

6 参加資格

- 次に掲げる（1）から（4）までに定める条件の全てを満たす者であること。
- （1）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- （2）民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- （3）熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。

7 応募手続き

(1) 質問及び回答

①質問方法

- ・質問は、質問書（様式1）を電子メールにより提出すること（電話または口頭のみでの質問は一切受け付けない。）。
- ・メール送付時、件名に「効果的な結婚支援等の在り方調査研究業務委託に関する公募型プロポーザル質問」と付記すること。

②提出期限

令和7年（2025年）5月21日（水）正午まで

③提出先

「11 問合せ・提出先」と同じ

④質問への回答

令和7年（2025年）5月23日（金）までに熊本県のホームページへ掲載

(2) 参加申込み

①提出書類

次のアからウを1つのPDFファイルとして提出すること。

ア 参加表明書（様式2）

イ 会社概要（様式3） ※会社概要のわかるパンフレット等を添付すること

ウ 誓約書（様式4）及び添付書類

②提出方法

メール

③提出期限

令和7年（2025年）5月28日（水）正午まで

④提出先

「11 問い合わせ・提出先」に提出すること。

(3) 企画提案書の提出

①提出書類

次のアからカを1つのPDFファイルとして提出すること。

- ア 企画提案書提出に係る鑑文（様式5）
 - イ 企画提案書
 - ・サイズはA4版とし、様式は任意とする（パワーポイントを想定）。
 - ・別紙「審査基準表」の審査項目が審査できるように工夫すること。
 - ウ 業務実施体制図
 - エ 業務スケジュール表
 - オ 積算書
 - ・金額は、日本円にて消費税及び地方消費税の額がわかるように記載すること。
 - ・別紙「効果的な結婚支援等の在り方調査研究業務委託仕様書」の「3 業務内容」に定める項目ごとに内訳を明示し、可能な限り詳細に記載すること。
 - カ 事業者の取組に関する申出書（様式6）及び添付書類
 - ※ ア～カ以外の資料等（参考資料含む）は添付できない。
- ②提出方法
メール
- ③提出期限
令和7年（2025年）5月30日（金）17時
- ④提出先
「11 問合せ・提出先」と同じ

8 受託者の選定方法

(1) 審査

参加資格審査の上、別途設置する審査会において、提案書の内容を別紙「審査基準表」により総合的に審査し、合計点が最上位の提案者を委託契約候補者として選定する。

ただし、採用基準点を60点とし、合計点の平均（合計点を審査員数で除した点数）が採用基準点に満たない場合は採用しない。

(2) 審査会

日程：令和7年（2025年）6月5日（木）

場所：熊本県庁内会議室

※時間及び場所については、後日連絡する。

※審査会は1事業者あたり40分程度を想定（プレゼンテーション時間30分以内及び質疑応答10分程度）。

(3) 結果通知

書面により、参加者全員に通知する。

(4) その他

- ・審査会に参加できない場合は、棄権とみなす。
- ・審査会で使用する資料は、上記7（3）①で提出された資料のみとし、審査会当日の追加資料等は認めない。
- ・審査会当日はプロジェクトまたはモニターによりプレゼンテーションをすること（プロジェクトまたはモニターの準備は不要。）。

9 契約

(1) 契約

審査会で委託契約候補者として選定された者と県との協議により契約を締結する。

ただし、協議が整わない場合、または委託契約候補者が辞退した場合等は、審査会において次点とされた提案者と協議の上、契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約にあたっては、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

なお、契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

10 その他

- (1) 提案書の作成、提出及び選考に関する一切の費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできないこととする。また、返還も行わない。
- (3) 提出された企画提案書が採用された場合、その使用権等の一切の権利は熊本県に帰属するものとする。
- (4) 提出された企画提案書は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づき公開することがある。
- (5) 審査で最高位の評価を受けた者を受託者として選定した後に、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。

- (6) 受託者は、業務の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、熊本県の文書による承諾を得たときはこの限りではない。
- (7) 当該事業は、こども家庭庁の令和7年度地域少子化対策重点推進交付金（別添「地域少子化対策重点推進交付金交付要綱」参照）を活用した事業であり、事業経費が当該交付金の対象経費となっていることが必須である。そのようなことから、実績報告書等を提出する際に収支精算書も併せて提出させ、当該交付金の対象経費であることの確認をした上で、精算をする（精算の範囲は委託業務全体が対象）。

11 問合せ・提出先

〒862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁行政棟新館4階）

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局

子ども未来課 子育て支援企画班

担当：長木、瀬川

電話：096-333-2225

電子メールアドレス：yokaboss-bosyu@pref.kumamoto.lg.jp

**効果的な結婚支援等の在り方調査研究業務委託にかかる公募型プロポーザル
審査基準表**

	審査項目	基準	配点
1	業務実施方針	業務目的及び業務内容について、十分に理解しているか	10
		本業務の特性を理解し、的確な課題認識及び実施方針が示されているか。	15
2	業務内容に関する提案 (手法やプロセス)	業務に実施に当たり、その手法やプロセスは、次年度以降の効果的な事業立案につながることが期待される内容となっているか。	15
		仕様書に定める以外に、独自の有効な提案がなされているか。	15
3	業務実施体制	事業実施に当たり、円滑な実施が見込める十分な人員体制となっているか。	10
		効果的な事業検討・立案につなげるにあたって、本業務の遂行に必要な情報や知見、協力者等のネットワーク等を有しているか。	10
		本業務にふさわしい業務実績を有しているか	10
4	スケジュール	各業務の配分かつ、具体的なスケジュールは妥当か。	5
5	金額	積算総額や積算内訳は妥当か。	4
6	事業者の取組	熊本県ブライト企業の認定を受けている。	1
		障害者支援施設からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)がある。	1
		事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれか認証等を受けている。	1
		森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)がある。	1
		熊本県SDGs登録制度に登録している。	1
		パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録している。	1
総 計			100